

令和 2 年

郡山市教育委員会

7 月定例会議事録

令和2年 郡山市教育委員会 7月定例会議事録

日 時	令和2年7月30日(木) 午後1時00分	
場 所	郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)	
出席委員	教 育 長 小 野 義 明	教 育 長 阿 部 亜 巳 職務代理者
	委 員 今 泉 玲 子	委 員 阿 部 晃 造
	委 員 藤 田 浩 志	委 員 田 中 里 香
出席者	教育総務部長 学校教育部長 教育総務部次長兼総務課長 学校教育部次長((併)こども部次長) こども部次長((併)学校教育部次長) 生涯学習課長 美術館長 学校管理課長 学校教育推進課長 教育研修センター所長 総合教育支援センター所長 学校教育推進課主幹兼指導主事 学校管理課指導主事 学校教育推進課指導主事 学校教育推進課指導主事 学校教育推進課指導主事 学校教育推進課指導主事 学校教育推進課指導主事 学校教育推進課指導主事 学校教育推進課指導主事 教育研修センター指導主事 教育研修センター指導主事 総合教育支援センター指導主事	伊 藤 栄 治 小 山 健 幸 橋 本 仁 信 生 江 温 松 田 信 三 青 柳 光 信 鈴 木 誠 一 嶋 忠 夫 鈴 木 重 行 安 田 良 一 高 山 良 勝 新 田 泰 尋 宮 城 裕 樹 児 玉 剛 明 嶋 原 靖 宏 本 田 一 意 佐 藤 崇 史 菅 野 信 広 大 塚 欣 之 須 田 英 明 松 田 吉 弘 星 野 亜 希 園 部 毅 國 分 洋
	書 記	島 津 るみ子

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長の報告
- 4 議 事
議案第 31 号 令和3年度使用中学校・義務教育学校後期課程教科用図書の採択
について
- 5 その他
(1) 令和2年度成人のつどいの開催及び成年年齢引下げに伴う成人のつどいの
在り方検討のプロセスについて
- 6 各課報告
- 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和2年7月定例会を開会いたします。
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。
はじめに、前回、令和2年6月定例会の議事録の承認についてですが、
何か御意見等がございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。
令和2年6月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに
御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。
次に、教育長報告として、令和2年郡山市議会6月定例会市政一般質問
の概要について報告いたします。今回の一般質問では、13名の議員から31
件の質問をいただきました。今回の質問の大半は、新型コロナウイルス感
染症防止対策に係る当局の対応についてでございました。報告は、以上と
なります。
続きまして、「4 議事」に入る前に、今般の新型コロナウイルス感染症
対策関連の報告をお願いします。

学校管理課長 学校教育部長が建物爆発事故による災害対策本部会議に出席していますので、代わって報告させていただきます。新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業に伴い、市立学校では、年間を通した総授業時数を確保するため、夏季休業中である7月31日まで授業日を設定し、新しい生活様式に基づいて教育課程の実施に取り組んでまいりました。市立学校は、明日第1学期の終業式を迎えることになっております。なお、第2学期の始業式につきましては、当初の予定よりも3日ほど早め、8月20日となっております。

教 育 長 他に、関連して何かありますか。

教育総務部次長 本日、発生しました建物爆発事故に関連して、施設被害等の状況報告をいたします。事故現場付近にある教育総務部所管の施設としましては、桑野地域公民館及び開成地域公民館の2つがございますが、どちらも被害はありませんでした。なお、地域の方々の避難所のため、桑野地域公民館を避難所として開設しましたが、午後0時現在避難者はありません。報告は、以上でございます。

学校管理課長 建物爆発事故に関してですが、近隣の学校に被害はありませんでした。事故現場は、開成小学校、郡山第一中学校の学区になっております。学校の対応としまして、まず開成小学校では、事故現場付近に自宅がある児童については、保護者引渡しの上、下校させることにしました。それ以外の児童については、教職員が見守りを行いながら下校させます。桑野小学校も近隣校にあたりますが、ここは全児童保護者引渡して午後3時に一斉下校となりました。郡山第一中学校では、部活動終了後、教職員が付き添って事故現場付近の生徒を見守りながら下校させるということです。報告は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第31号「令和3年度使用中学校・義務教育学校後期課程教科用図書の採択について」のみが提出されております。

当該議案の審議については、内容が広範多岐にわたることから、3つの項目に分け、第1部・第2部・第3部という3部構成で進めてまいります。第1部は「郡山市立学校教科用図書採択地区選定委員会からの意見に係る教育委員からの質疑応答」、第2部は「採択のための審議」、第3部は「採択」を実施いたします。

この内、第2部の「採択のための審議」については、公正な事務遂行の確保が求められることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられますので、委員の皆様にお諮りいたします。「議案第31号」中、第2部の「採択のための審議」について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(賛成多数)

教 育 長 出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第31号」中、第2部の「採択のための審議」については、非公開とすることに決しました。

なお、当該議案の審議については、公開部分、非公開部分が混在していることから、円滑な進行のため、「6 各課報告」終了後に審議することにしたと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように進めます。

それでは、はじめに「5 その他」に入ります。「(1) 令和2年度成人のつどいの開催及び成年年齢引下げに伴う成人のつどいの在り方検討のプロセスについて」、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 現在、本市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今年度の成人のつどいの開催方法と2022年(令和4年度)の成年年齢引下げに伴う成人のつどいの在り方について検討しており、その決定プロセスについて、説明いたします。

はじめに、令和2年度郡山市成人のつどいについてであります。例年通りに実施すると令和3年1月10日(日)午後1時からビッグパレットふくしまでの開催になります。県内自治体の動向調査では、毎年夏に実施している17の町村のうち、5町村が予定通り実施、10町村が8月開催から11月及び翌年1月開催へ延期、1町が中止、1町が時期未定という結果にな

っております。また、県内市町村において、1月開催を表明している自治体の内その開催形式については、南相馬市が通常開催を、会津若松市が1会場で時差開催、いわき市が会場分散と時差開催の組合せ開催を発表しております。開催方針の決定に向けたプロセスについてであります。新型コロナウイルス感染症の影響や全国の自治体の動向を注視するとともに、成人のつどい企画委員による検討、社会教育委員からの意見等を取りまとめ、8月の定例会へ議案を提出し、協議いただいた後に市長部局と協議し、9月上旬までには決定を発表する流れで進めてまいりたいと思います。

次に、成年年齢引下げに伴う郡山市成人のつどいの在り方検討のプロセスであります。成年年齢引下げ後の成人のつどいについて、アンケートを実施した結果、20歳を対象に1月開催を希望する意見が多数となりました。県内の他の自治体の動向についてであります。会津若松市やいわき市をはじめ、すでに成年年齢引下げ後の実施を公表している自治体の多くが20歳を対象に1月開催にすると公表しております。今後とも全国の自治体の動向を注視するとともに、各種委員等の意見を取りまとめ、12月定例会に議案を提出し、協議をいただいた後に市長部局と協議し、決定する流れで進めてまいりたいと思います。なお、遅くとも令和3年4月上旬までには方針を決定し、発表したい考えであります。説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、次に「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所 属 名	件 名
1	生涯学習課	公民館の再オープンについて【安積公民館安積分室、湖南公民館】
		令和2年度第1回社会教育委員の会議について
2	美術室	企画展「うるわしき美人画の世界 木原文庫より」について
		令和2年度第2期常設展について
3	教育研修センター	令和2年度6月教職員研修講座等の実施状況について
4	総合教育支援センター	令和2年度6月の不登校調査結果報告について

教 育 長 各課の報告が終了しましたので、「4 議事」の審議に入ります。
議案第31号「令和3年度使用中学校・義務教育学校後期課程教科用図書
の採択について」の審議に入りますが、当該議案の審議については、関係
する事務局等職員のための列席としたいと思いますが、御異議ございません
か。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、関係する事務局等職員以外の職員は退室願います。
事務局の準備に少し時間がかかりますので、ここで5分程度休憩といたし
ます。再開は、午後1時35分といたします。

(事務局職員入替・傍聴者再入室)

教 育 長 休憩前に引き続き、「4 議事」の審議を再開いたします。議案第31号
「令和3年度使用中学校・義務教育学校後期課程教科用図書の採択につい
て」の事務局の説明を求めます。

学校教育部長 それでは、はじめに、教科用図書の採択事務の経過について報告いたしま

す。過日、4月16日の令和2年4月定例会において、教科用図書採択についての基本方針の審議を行い、それを受けて、第1回郡山市立学校教科用図書採択地区選定委員会を開催しました。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大勢が集まるのを避け、事務局等職員が委員を訪問して説明することによる開催としました。採択地区選定委員会は、令和3年度使用中学校・義務教育学校後期課程の教科用図書の全ての見本本について、その特徴を調査研究し教育委員会に意見として提出すること、また調査研究するための研究委員会を置くことを確認しました。

そこで、50名の中学校教員を研究委員会委員に選出し、5月29日に第1回研究委員会を開催しました。そこから約1か月にわたる調査研究が始まり、各研究委員は、教科ごとに教科書の自主研究を行うとともに、教科部会を開き、調査結果の報告書を作成したところであります。教科別ではありましたが、静ひつつ公正な環境の中で研究委員会教科部会を実施されました。第2回研究委員会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から一堂に会して行わず、教科ごとの開催としました。

教科ごとの調査研究資料の提出を受けて、7月10日に第2回採択地区選定委員会を開催しました。新型コロナウイルス感染防止対策として短時間で開催することとし、研究委員会から採択地区選定委員会への教科書研究の報告書を事前に送付することで報告に代えました。選定委員会では報告への質疑応答と協議が行われ、採択地区選定委員会の意見が教育委員会に提出されたところです。報告は、以上でございます。

教 育 長 次に、第1部に入ります。事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 はじめに、今後の審議について、その手順と時間的な目安を説明いたします。これからの会議を3部にわけ、午後2時25分までを第1部とし、採択地区選定委員会からの意見について、委員の皆様による質疑応答をお願いします。午後2時35分から午後3時30分までを第2部とし、採択のための審議になります。その後、午後3時35分から午後3時40分までを第3部とし、第2部で審議され採択すべき教科用図書として絞られた教科書全てを一覧表で確認の上、採択を決していただきます。

それでは、7月10日に採択地区選定委員会から、意見をいただいておりますので、郡山市学校教科用図書採択要綱第3条により教科用図書の採択を進めていただきたいと思います。

御手元の意見につきまして、中学校・義務教育学校後期課程の教科用

図書について、「委員の皆様からの御質問」、「その御質問に対する回答」の順で、教科ごとに進めてまいります。内容の説明については、御手元の採択地区選定委員会の意見書にかえさせていただきます。委員の皆様からの御質問についての回答は、研究委員会の教科書研究に同席し、記録を務めた担当指導主事が対応させていただきます。

なお、教科用図書についての質問に対する回答に際しましては、採択の終わっていない他地区への影響を考慮して、発行者名ではなく、A社、B社等の仮名で対応させていただきます。また、採択結果の公表につきましても、同じ理由から、採択期限である8月31日までは公表せず、9月1日以降公表とさせていただきます。説明は、以上でございます。

教 育 長 次に、「郡山市立学校教科用図書採択地区選定委員会について」、事務局の説明を求めます。

須田指導主事 採択地区選定委員会から研究委員会の調査研究報告書と採択地区選定委員会での協議内容についての議事録が意見として教育委員会に提出されました。その調査研究についてこれから担当指導主事が御質問に回答いたします。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、委員の皆様による質疑応答に入ります。
はじめに、国語について御質問等ございますか。

今 泉 委 員 現在の子供達には、自分の気持ちを正しく相手に伝えることができるよう、コミュニケーション能力の育成が必要であると思います。今回の教科書では、実生活に活用できるコミュニケーション能力を育成するため、どのような工夫があったでしょうか。

大塚指導主事 コミュニケーション能力を育てるためには、その基盤となる語彙を豊かにする必要がありますが、それぞれの教科書では、生徒が視覚的にイメージを膨らませながら語彙を獲得できるよう、扱われている語句に関する写真や図、解説が大変多く掲載されているとの報告がありました。
また、授業でプレゼンテーションを行うなど、具体的な場面を設定し、

身に付けた資質・能力を実際の授業に生かす場面を位置付けるなど、習得した言語能力を社会生活に生かせるような構成の工夫が多くみられたとのことでした。

教 育 長 その他、ございますか。

阿部教育長職務代理者 国語という教科は、生徒の得意・不得意が表れる科目で、国語を苦手とする子ども達への配慮が大切であると思います。そのような子ども達に授業の中で達成感や成就感を味わわせるための工夫について、教科書には、どのようなものがあったでしょうか。

大塚指導主事 それぞれの教科書において、学習の手引きのページを設定し、生徒が見通しをもつところから学習の振り返りまでの手順を具体的に示すなど、生徒が学習の流れを把握しながら、主体的に学び、一つ一つ達成感や成就感を味わうことができるように工夫されているとのことでした。

また、文章の読み取り方、文章の構成の仕方、相手に合わせた話の仕方などの学習のポイントをコラムとして紹介するなど、どの教科書も学習を進める際のヒントを示し、少しでも達成感や成就感につながるような工夫がなされていたという報告がありました。

教 育 長 他に、国語について御質問等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、書写に移ります。書写について御質問等はございますか。

阿部教育長職務代理者 書写の学習では、感覚的に自分のくせで書くのではなく、一つ一つの文字を正しく美しく書くポイントを、子ども達がしっかりとイメージすることが大切だと思いますが、そのポイントを生徒たちが視覚的にイメージしやすいような工夫は、それぞれの教科書にありましたか。

大塚指導主事 毛筆の学習では、筆の動きを学ぶことが大切ですが、手本の文字を、薄墨を使ったり、2色で示したりすることで、穂先がどのように動いているのかを視覚的に理解できるような工夫があったとのことでした。

また、QRコードを使用して筆使いに関する動画を視聴できるなど、ICTを活用した視覚的な工夫も多く見られたとの報告がありました。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、地理に移ります。地理について御質問等はございますか。

藤 田 委 員 地理の学習においては知識も大切ですが、「ふるさと」の地域素材の活用を通して、確かな郷土愛を育むことが大切だと考えています。東北地方、特に地元である福島県や郡山市を取り上げた郷土資料については、各社どのように扱われていますか。

國分指導主事 まず、A社では、福島県の資料として、漆器づくりや酒造りなどの地場産業についての解説文が掲載されています。

次に、B社では、東北地方の主な夏祭りに郡山の祭りが示されており、福島県の資料としては、東日本大震災の原子力発電所の事故についての説明、桃の選別作業の写真などが掲載されております。

続いて、C社では、郡山市の資料として、風力発電所風車群の写真が掲載されています。また、本市が東北地方の交通の要衝、産業の中心都市であることが理解できる図も掲載されております。福島県の資料としては、相双地方の祭りの写真、桃の収穫の写真、漆器づくりの写真と説明などが掲載されております。

最後に、D社では、本市が、東北地方でも有数の工業が盛んな都市であり、電子部品、電気機械、情報通信機器を製造する工場が建てられた経緯が紹介されているとのこと。また、会津地方の大内宿の写真や伝統工芸品についての解説文も掲載されていると研究委員会から報告を受けています。

教 育 長 他に、地理について御質問等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、歴史に移ります。歴史について御質問等はございますか。

阿 部 委 員 最近、小中学生は歴史に対する興味・関心が低下してきていると聞いております。中学校での学習において生徒たちは本格的に歴史の学習を始め

ることになることから、それぞれの教科書においては、生徒の興味・関心を引き出し、学習意欲を高めるためにどのような工夫がされていますか。

鳴原指導主事 多くの教科書において歴史を大観して各時代の特色をつかむことができる資料を掲載し、学習する時代や出来事について具体的にイメージしやすくなるように工夫されていると聞いています。また、小学校で学習した内容をより詳しく取り上げたり、発展的な内容のコラムにより知的好奇心を刺激したりすることで、生徒の興味・関心を高められるように配慮されているとの報告を研究委員会から受けております。

教 育 長 他に、歴史について御質問等がございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、公民に移ります。公民について御質問等がございますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、私から一つ質問させていただきます。

公民の学習においては、身近な課題が世界の課題とつながっていることを意識した学びが大切であると思います。そこで、様々な社会事象について自分事としてとらえ、主体的な学びを進めながら思考力、判断力、表現力を育成することが大切だと思いますが、そのために各教科書においては、どのようなことが工夫されているか教えてください。

鳴原指導主事 各社とも現代社会に見られる課題が多く掲載され、生徒たちが主権者、消費者の立場で具体的な事例について考え、意見を交流することで、考えを深めることができる構成となっているとのことです。また、環境問題や資源・エネルギー問題、貧困といった地球規模の課題についても、現状や課題の背景を学びながら、持続可能な社会の担い手として、今できることを考え、互いに話し合い、まとめる活動が設定されていて、手順に沿って学習を進めることで、思考力、判断力、表現力を高める工夫がされているとの報告を研究委員会から受けています。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、地図に移ります。地図について御質問等がございますか。

藤 田 委 員 地図帳は地理の学習を進めるために、大切な役目を果たす教科書であると考えますが、生徒の学習意欲の向上にもつながる、見やすさ、使いやすさの面で、どのような点が工夫されていますか。

國分指導主事 それぞれの教科書において、紙面の見やすさとして、文字フォントや色彩、陸高水深の段彩の色調など、地形が立体的にイメージしやすくなるよう鮮明で美しい印刷がなされ、ユニバーサルデザインに配慮した誰もが見やすいものとなっているとのこと。また、QRコードが設けられたページでは、関連する資料や地図などの、デジタルコンテンツが利用できるようになっております。また、統計資料や索引では、地方別、項目別が色分けされたり自然や産業、文化面などのテーマごとの分類表記がなされたりして、地域の特徴や違いをとらえやすくなっているとの報告を受けています。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、数学に移ります。数学について御質問等がございますか。

田 中 委 員 数学においては学んだことを活用することが重要であると考えます。そこで、数学の学習内容と日常生活との関連の扱いは各教科書でどのようになっていますか。

松田指導主事 どの教科書も、各単元の導入において日常の場面を取り上げ、身近なことから数学の問題を発見し、今まで学んだことを生かしながら、生徒が目的意識をもって主体的に問題解決することができるよう構成されているとのこと。また、各単元末では、単元で学習したことを日常の場面で活用する発展的な課題を設定し、各単元の学習で何ができるようになったかが実感できるよう配慮されていると聞いております。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、私から質問させていただきます。
 学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びを数学の学習において実現させるためには、生徒一人一人に数学の学び方を身に付けさせることが必要であると認識しております。そのことによって、数学的な思考力、判断力、表現力等を育成することにつながると考えます。そこで、生徒の興味・関心に応じた主体的な学びが展開できるようにするために、各教科書ではどのような工夫がなされていますか。

松田指導主事 どの教科書も既習事項を生かして新たな問題を解決することにより、学んだことを活用することの良さを感じられるようになっていきます。また、課題解決型の学習を設定することにより、日常生活や新たな学びへとつなげ、知的好奇心や学習意欲を高めることができるよう工夫されているとのこと
 です。

 さらに、友達と考えを伝え合ったり学び合ったりして、学習の過程を振り返りながら協働的に解決する場面も設定され、学んだことを次の課題に生かすという、生徒の主体的な学びが展開できるよう工夫されているとのこと
 です。

教 育 長 他に、数学について御質問等がございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、理科に移ります。理科について御質問等がございますか。

藤 田 委 員 学習指導要領を見ますと、理科においては、身に付けるべき資質・能力を育成するために、「科学的に探究する学習を充実させる」こと、そして、「日常生活や社会との関連について重視する」ことが書かれていました。「日常生活との関連」という観点から、本県、本市ならではの視点として、放射線についての学習や、身近に目にしている外来生物等について、各社ではどう取り扱い、どのような工夫がされていますか。

児玉指導主事 学習指導要領解説の理科編の中で、放射線については「科学技術と人間」で、外来生物等については「自然と人間」で学習することとなっています。

しかし、その取扱い方には各社で差がみられたとのことでした。

放射線については、A社では3年生の「エネルギー利用上の課題」の中で4ページ、C社では3年生の「エネルギー利用の課題」で2ページ、「放射線の性質」で2ページ、D社では3年生の「生活に欠かせない電気」の中で3ページ、E社では3年生の「エネルギーの供給」の中で「放射線の人体への影響」として2ページの取扱いになっております。B社だけは、2年生の電気の世界の学習の中で「放射線の性質と利用」として3ページ、3年生で「エネルギー資源の利用」の中で1ページと複数の学年で学習する構成となっているとの報告があります。

外来生物については、5社ともに1ページ以内の取扱いとなっておりますが、B社とC社では、外国から日本に持ち込まれた生物の写真を掲載し、身近にとらえながら学習できるよう配慮されているとのことでした。また、A社とE社では、外国から日本に持ち込まれた生物とともに、日本から外国に持ち込まれた生物についても取扱い、より広い視野で考えられるよう工夫されているとのことでした。D社では、コラムとして取り上げ、本文中の記載は、野生生物が絶滅している原因の一つとして、「外来生物の影響などが考えられる。」との記述があったと報告されています。

教 育 長 その他、ございますか。

田 中 委 員 学習指導要領の中で、理科においては、「全学年で自然災害に関する内容を扱うこと」とされていると伺いました。

ここ数年、世界的な規模で、また、日本に目を向けても全国的に自然災害が多くなってきているように感じています。福島県、そして郡山市においても、気候変動、地球温暖化の影響ではないかと思われるような洪水や土砂災害があり、今後、ますます防災や減災についての教育が重要視されるようになってくると考えています。

各教科書では、自然災害について、どのように取扱い、子どもたち一人一人の防災や減災についての意識を高め、知識や技能としてしっかりと身に付くように、どんな工夫がされておりましたか。

児玉指導主事 各学年での自然災害の学習内容については、各社ともに共通点が多いとのことでした。

1年生では火山や地震、地層などによる大地の恵みと人間生活、災害等について、2年生では天気の変化がもたらす恵みと人間生活、災害等について、学習できるようになっております。最終学年の3年生では日本付近

で発生する自然災害について具体的に考えるとともに、地域の自然災害の調査等を通じて地域の自然の特徴を多面的、総合的にとらえる場面が設定されているとのことでした。

どの教科書でも、自然への畏敬の念とともに、防災・減災に対しての当事者意識を持てるような配慮がされていたと報告を受けております。

教 育 長 他に、理科について御質問はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、音楽一般に移ります。音楽一般について御質問等はございますか。

田 中 委 員 音楽の鑑賞においては、我が国や郷土の伝統音楽について学ぶことが重視されていると聞いておりますが、教科書での伝統音楽の扱いはどのようになっていますか。

佐藤指導主事 学習指導要領においては、伝統音楽についても表現と鑑賞を関連付けて指導するように配慮することが示されています。そのため、生徒が興味・関心をもってそれぞれの音楽文化に親しむことができるよう、日本各地に伝わる伝統音楽や芸能を、表現・鑑賞それぞれの教材として取り上げているとのこと。また、3年間を通して、「能」「文楽」「歌舞伎」などについて詳細に紹介し、写真や資料を充実させ、興味・関心をもって学習を進められるように配慮されていると聞いております。

さらに、音楽一般の教科書だけでなく、音楽器楽においても伝統音楽についての楽器や楽譜を豊富に紹介し、表現や鑑賞の授業に活用できるように配慮されていると報告を受けております。

教 育 長 次に、音楽器楽について御質問はございますか。

今 泉 委 員 本市は音楽都市こおりやまとして音楽活動が盛んであり、生涯にわたって音楽に親しむ人たちが多くおり、その基盤には音楽科での学習がその素地を育てていると考えております。そこで、音楽の授業における表現活動を通して、生徒たちに、生涯に渡って音楽を愛好する心情を育てるために、教科書においては音楽一般、音楽器楽ともにどのような工夫がなされていますか。

佐藤指導主事 それぞれの教科書において、歌唱の楽譜においても、クラシック音楽やポピュラー音楽など多彩なジャンルの作品を紹介し、様々な音楽に出会えるように工夫されているとのこと。また、A社においては、掲載されている楽曲のゆかりの他、様々な楽器について大きく写真で掲載し、多様な情報を得られるようになっていきます。また、B社においては、クラシック音楽を分類したり、ポピュラー音楽などの移り変わりについて紹介したりして、生徒の興味・関心を高められるように工夫されているとの報告を受けております。

また、音楽器楽の教科書においては、それぞれの教科書にギターとキーボードのコード表が示されており、生涯に渡って楽器演奏を含めた音楽活動に親しんでいけるように配慮されていると報告を受けております。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、美術に移ります。美術について御質問等はございますか。

阿部教育長職務代理者 美術作品を鑑賞する場合、作品が制作された当時の社会的な背景や文化の違いについての知識を知ることが一つのポイントになってくることと思います。より様々な視点から鑑賞するためにもそれらの背景について解説の充実が求められますが、それぞれの教科書でどのような工夫がなされていますか。

星野指導主事 どの教科書も作品紹介、作家紹介、作家の言葉、作家へのインタビューなど、作品が生まれた背景や作者自身について知ること、作者の表現の意図や工夫がわかるように配慮されております。また、巻末には、美術史年表や美術史の資料を掲載し、多様な価値観をもとに、作品の理解を深めることができるような工夫がなされているという報告を受けました。

教 育 長 その他、ございますか。

阿 部 委 員 美術の各教科書3社ともきれいで盛りだくさんですが、生徒が、造形活動に興味をもったり、美術や美術文化に親しみをもったり、学びを人生や社会に生かそうとする子ども達を育てることが大切だと考えます。どの教科書も生徒に興味を持ってもらおうと、多くの題材が盛り込まれていて、

内容がかなり充実しているように思います。週1時間が基本となる美術の授業において、教科書の題材を全て扱うのは難しいのではないかと感じたのですが、そのあたりについて授業での教科書の取扱いはどのようになっていますか。

星野指導主事 どの教科書も、1つの題材について、複数の作品や実践例を示し、多種多様なデザインとその特徴が一目でわかるような構成になっており、生徒の「やってみたいな」という創作意欲を刺激する工夫がされており、そのことにより、作品数などが充実した内容の教科書となっていますが、数多くの作品を参考にしながら、限られた時間の中でも、生徒一人一人が自分の思いを大事にして、創作活動に取り組むことができるよう配慮されているという報告を受けました。

教 育 長 他に、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、保健体育に移ります。保健体育について御質問等はございますか。

田 中 委 員 肥満や喫煙など、生活習慣の改善には、子どものころから、正しい知識を得て、行動していくことが必要だと思いますが、より良い生活習慣の確立のために、各教科書で工夫していることはどのようなことですか。

宮城指導主事 より良い生活習慣を確立するための工夫ですが、健康的な生活習慣のためには、食事や睡眠の質を高めることや適度な運動などが大切であることから、生徒が自分の生活を振り返ることができるような問いかけや資料を掲載したり、著名なスポーツ選手の食事や睡眠についてのコラムを掲載したりして、生徒が興味関心をもって知識を習得できる工夫がされているようです。

また、今日的な健康課題として、デジタル機器の使いすぎによる心身への影響や睡眠の質の低下について取り上げて、自分の生活について考えることができる教科書もあるとのことでした。

教 育 長 その他、ございますか。

藤田委員 保健体育の授業では、学んだことを実生活に生かすことができるようにすることが大切だと考えますが、各教科書において特徴的な内容があれば教えてください。

宮城指導主事 保健体育の授業で学んだことと実生活とのつながりについてですが、大雨による防災気象情報や警戒レベルによりとるべき行動が写真やイラストで分かりやすく記載されているとのこと。感染症を予防するためのマスク着用の有効性や、緊急事態宣言が発令されることによる拡大防止の効果について取り上げたりしている教科書もあると報告を受けております。

また、発展的な内容として食物アレルギーや臓器移植を取り上げている教科書もあると聞いております。運動やスポーツの大切さ、そして、学校だけでなくスポーツに関わることの大切さなど、より良い生活との関係について学ぶ題材を取り上げており、生涯に渡って運動に親しみ、健康的な生活を送ることができる資質や能力を身に付けるための工夫がなされているとのこと。

教育長 その他、御質問等ございますか。

(なし)

教育長 それでは、技術に移ります。技術について御質問等はございますか。

(なし)

教育長 ないようですので、私から質問させていただきます。

Society5.0時代に生きる生徒にとって新しい技術や様々な分野に興味をもつことが必要であると考えますが、新しい技術が生み出されることへの興味関心を高めるために各教科書では、どのような工夫がされていますか。

菅野指導主事 AIやIoT、ビッグデータといった新しい技術や情報が、家庭生活、農業、医療、防災など様々な分野で活用されている例が豊富に掲載されているとのこと。また、プログラミングによって自動的に仕事をする仕組みを紹介して自分たちの生活とのつながりを明らかにしたり、実生活の中で使われている自動点灯ライトやチャットなどのプログラミングの制作を行わせたりして、新しい技術を実感させているという報告を研究委員会からを受けております。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、家庭に移ります。家庭について御質問等がございますか。

今 泉 委 員 家庭の学習において、調理など実生活にいかせるように、様々な実習が行われますが、生徒の興味・関心に対応したり、技術を習得したりするために、どのような工夫がされていますか。

菅野指導主事 実習では、題材例を数多く取り上げ、生徒の興味・関心を高められるように、調理や製作物のアレンジの実践例を数多く紹介するなどの工夫がされているとのこと。また、実習の準備の仕方、調理や製作等での用具の使い方、実習の手順などで気を付ける点を写真やイラストなどを使ってわかりやすく説明しており、技能を習得しやすいように工夫がされていると聞いています。さらに、調理では、実習の過程で生じるつまずきや失敗を取り上げて、どのように改善すればよいかを考えさせる工夫もあるという報告を研究委員会から受けております。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、英語に移ります。英語について御質問等がございますか。

阿 部 委 員 今年度から小学校の学習指導要領が全面実施となり、3・4年生において外国語活動、5・6年生において外国語がそれぞれ実施されています。特に小学校では教科書を使用した教科としての学習になったことにより、中学校においては、いかに円滑に小学校での学びと接続していけるかが重要だと考えますが、今回の中学校の教科書において、小学校外国語との接続の視点から各教科書の特徴的な内容についてはどのようになっていますか。

本田指導主事 まず、A社では、最初に学習する6つの単元で、小学校の学習で慣れ親しんだ表現を用いた活動を取り入れ、書く活動や読む活動等につなげられるようにしてあります。B社では、巻頭に小学校の学習についての復習単元

を設けるとともに、3学年間を通して小学校で学習した語彙や内容を生かした学習ができるよう工夫されています。C社では、最初の3つの単元を小学校と中学校をつなぐ単元として位置付け、聞くこと、話すことから学び始められるよう工夫されています。D社では、小学校で学習したことを一通り学習できる単元を設けてあり、生徒の復習だけでなく指導者も生徒の学びをモニターできるよう工夫されています。E社では、小学校の既習事項を確認するページを13ページにわたって設定し、英語を音声で理解しながら徐々に文字を学べるよう工夫されています。F社では、小学校で行ってきた言語活動や学んだ言語材料をいかした単元を早期に行うことで定着が図られるよう工夫されています。

各社とも、1学年に限らず各学年において、小学校で学習した言語材料や使用場面等を繰り返し用いて学びを深めるとともに、小学校で学んだり、聞いたりしたことのある物語などを題材として扱い、親しみをもって英語の学習ができるような工夫が見られるとの報告を受けております。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、私から質問させていただきます。

英語の学習においては、生徒の興味関心を高めながら、発達段階に応じた表現力を身に付けコミュニケーション能力を育成することが大切だと思います。そこで、英語科における4技能5領域をバランスよく育てるために、それぞれの教科書ではどのような工夫をしていますか。

本田指導主事 各社ともに英語を用いて習得したい内容をCAN-DOリストとして提示することで、生徒が何を学ばばよいのか、何ができるようになればよいのかを明確にし、生徒が主体的に英語を学べるようにしているとのことです。また、随所に課題解決型の課題を設定し、4技能5領域を統合的・継続的に育成できるような工夫が多く教科書でなされていると聞いております。さらに、学んだ表現を与えられた語句で言い直したり、即興的に伝え合ったりするなど、生徒が英語を使う場面を数多く設定する工夫が見られるとの報告を研究委員会から受けております。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、道徳に移ります。道徳について御質問等はございますか。

今 泉 委 員 変化の激しい社会を生き抜く子どもたちにとって、現代社会の様々な課題について、自分事としてとらえ、その解決に向けて考え続けようとする意欲や態度を育てることが大切だと思います。そのような現代的な課題について、道徳の教科書では、どのように扱われていますか。

園部指導主事 これからの社会を生きる生徒たちには、様々な現代的課題について、自分事として考え、実践していくことが必要であることが学習指導要領でも示されています。それぞれの教科書においては、環境や共生、国際理解、防災・安全、人権・平和などのSDGsに関わる内容や、SNSの問題などを扱う情報モラルについての内容など、現代社会が抱える諸課題について、様々な教材を取り扱っております。コラムや参考資料としての記載も多面的・多角的に考えられる材料として充実しており、発達段階に応じて様々な視点から考えられるようになってきていると聞いております。答えが1つではない課題や難しい課題に向き合い、より良い在り方を考え議論することを通して、多様な考え方を引き出せるように工夫されていると研究委員会から報告を受けています。

教 育 長 その他、ございますか。

阿部教育長職務代理者 中学生くらいの年齢になると、教科書の資料や題材を読んで、模範解答を予想してしまい学習が深まらない生徒もいると思います。模範解答のみで学習が深まらない授業において生徒たちが題材について多面的・多角的に考え、深まりを実感できるような工夫については、それぞれの教科書でどのようになっていますか。

園部指導主事 中学生という発達段階では、生徒が教科書の資料から模範的な回答を予想して答えることは考えられます。そのように表面的ではなく、生徒たちが道徳的価値について多面的・多角的に考え、学習を深まりのあるものにするためには、自分事として考えることができる教材や学習活動が重要になると考えます。それぞれの教科書には、読み物教材だけでなく、新聞記事を読んで様々な意見をもとに考える教材や、様々な分野で活躍する人たちが題材とした教材、グラフやポスターなどの資料をもとに考える教材など

が用意されております。さらに、学習活動の工夫としても、葛藤を生みさまざまな考えがでてくるような対話的な学習、問題解決的な学習、役割演技などの体験的な学習などの工夫があるなど、多面的・多角的に考えることができるような工夫がそれぞれの教科書において随所に見られるとの報告を受けております。

教 育 長 他に、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 以上で、全ての教科についての質問が終了しましたが、その他全体を通して御質問等はございますか。

阿 部 委 員 QRコードのことですが、採択地区選定委員会の議事録でも各教科の質疑の中で話題になっていますが、各教科の教科書に配置されているQRコードについて全体的にはどのような内容や特徴になっているのでしょうか。

須田指導主事 選定委員会において各教科の中でも質問になっていますが、QRコードが随所に配置されていることが大きな特徴であります。

内容につきましては、関連する動画や関係団体のサイトへつながるなど各教科によって特徴がございますが、自社の運営するサイト内にすべて管理されているものや、それぞれ外部のサイトへのリンクを貼っているものなどがございます。

特に、関連する動画では、実験映像や詳しい解説、模範となる活動の様子などが準備され、効果的な学習が行えるよう配慮するとともに、生徒の主体的な学習を補助する工夫がなされているとの報告を受けております。

阿 部 委 員 本市は、タブレットの普及率が高いほうであると思いますが、大きな特徴の1つであるQRコードを効果的に活用するためにも、学校間の格差がないようにタブレット型パソコンの配当を考えてほしいです。

須田指導主事 本市では、一人一台のタブレットを配当するように準備を進めているところであり、児童生徒が学びたい時に十分に学ぶことができるように配慮していきたいと考えています。また、児童生徒の意欲に応えることができるように指導する教師の研修も充実させていきたいと考えています。

教 育 長 その他、ございますか。

阿部職務代理者 昨年度は小学校の教科書を採択し、今年度は中学校ということになります。選定委員会でも多くの教科で話題になっていましたが、中学校と小学校の連携について、教科書ではどのようなになっていますか。

須田指導主事 今年度は小学校で、来年度は中学校で新学習指導要領が全面実施となることから、各教科書ともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながるような内容になっているとともに、小中の学習内容のつながりを意識した構成となっているとのことです。中学校の教科書については、昨年度の小学校の教科書の改訂を受け、学習内容の系統性をどの教科書会社でも明確に示しており、小学校で学んだことを振り返ることができる教材や資料などを設定するなど、小中で連携した取組みができるよう配慮されていると報告を受けております。

教 育 長 他に、御質問等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、ここで第1部を終了し、第2部を午後2時35分から再開いたします。第2部は各委員がこれまで教科書研究をしてきた内容をもとに選定作業を行います。第2部は非公開となりますので、郡山市教育委員会以外の傍聴人の方は退室をお願いいたします。なお、第3部は午後3時35分開始を予定しております。こちらは公開となっておりますので、開始時刻になりましたら、事務局職員がお知らせいたします。

(傍聴者 退室)

(第2部：非公開にて採点作業。当該結果についての集計・審議)

(第3部開始にあたり、傍聴者 再入室)

教 育 長 定刻になりましたので、会議を再開いたします。第2部の審議結果について、事務局より報告を求めます。

学校教育推進課長 採点結果及び採択結果が一覧表になっております。御覧ください。

(採択結果一覧表の配付)

学校教育推進課長 それでは報告いたします。なお、第1部冒頭でも説明しましたとおり、県内他地区の採択地区への影響も考慮いたしまして、あらかじめ事務局で教科書番号順によらずランダムに付けさせていただいたA社、B社・・・という形で報告いたします。

中学校・義務教育学校後期課程の教科用図書につきましては、

国語	採択A社	書写	採択C社
社会(地理)	採択C社	社会(歴史)	採択F社
社会(公民)	採択E社	地図	採択A社
数学	採択C社	理科	採択B社
音楽(一般)	採択B社	音楽(器楽合奏)	採択A社
美術	採択C社	保健体育	採択C社
技術	採択B社	家庭	採択C社
英語	採択A社	道徳	採択E社

以上、報告いたします。

教 育 長 委員の皆様、事務局の報告について御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号「令和3年度使用中学校・義務教育学校後期課程教科用図書の採択については、事務局の報告のとおり決しました。

これで、本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様、又は事務局から何かありますか。

(なし)

教 育 長 以上で、郡山市教育委員会令和2年7月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後3時50分